

糸満市住宅リフォーム支援事業補助金申込書

令和 年 月 日

糸満市長 當銘 真栄 様

申 込 者 住 所

フリガナ

氏 名

電話番号

住宅リフォーム支援事業補助金要綱に基づく補助金申請を受けたいので申し込みます。

なお、下記に掲げる要件を満たしていることを確約します。

記

1. 補 助 対 象 者

- ・ 糸満市に住民登録がされており、現に居住している人
- ・ 糸満市に移住のため、当該支援事業で改修した住宅に住む人
(移住を証明する、住宅の売買契約書や賃貸借契約書等が必要です)
- ・ 市税などを滞納していない人

2. 対 象 住 宅 (糸満市内にある住宅で以下のもの)

- ・ 自己所有住宅 (建築後、1年以上経過)
- ・ 自己所有空き家 (1年以上居住がない住宅は、空き家の改修工事の対象となります)
- ・ 借家、借家の空家または共同住宅 (所有者から書面により許可が必要)

3. 対 象 工 事

- ・ 住宅に係るバリアフリー改修工事や省エネ改修工事、空き家の改修工事、住宅の耐久性等を向上させる改修工事、子育て支援改修工事、テレワークの推進改修工事であること。
- ・ 対象工事費の総額20万円以上のもの。(消費税および地方消費税の額を含む)
- ・ 令和8年2月27日までに工事完了および実績報告ができること。(期限を過ぎると補助金を交付することができません)

※ 交付申請・交付決定前に業者との契約及び工事着手しているものは対象外となります。

※ 経年劣化によるものは対象外となります。(耐久性等を向上させる改修工事は除く)

4. リ フ ォ ム 工 事 の 概 算 額 (税込) 万円 (必ず記入してください)

(介護保険法並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律の助成の対象工事費を除いた額としてください)

5. リ フ ォ ム 工 事 の 内 容 (必ず記入してください)

(該当する工事に「○」を記入。複数可)

- ・ バリアフリー改修工事
- ・ 省エネ改修工事
- ・ 空き家の改修工事
- ・ 耐久性等を向上させる改修工事
- ・ 子育てしやすい住まいの改修工事
- ・ テレワークの推進改修工事

受
付
印